

ごやし
御所市

子育てライフ応援 ガイドブック



自然がいっぱい
みんなあったかいね！
このまちで暮らそ♪



7つのおすすめポイント

- ★ 1 新婚さん世帯の家賃を補助
- ★ 2 マイホーム持つなら御所！
- ★ 3 赤ちゃんとの暮らしをサポート
わくわく子育てセンター
- ★ 4 紙おむつ用ごみ袋プレゼント
- ★ 5 急なケガや病気も安心
子どもの医療費 中学生まで助成
- ★ 6 2人目半額・3人目無料！
保育所の保育料の負担が軽い♪
- ★ 7 安心して働けるね！
学童保育所をご利用ください

御所市はみなさんの子育てライフを応援します！

ポイント
その1!

新婚さん世帯の家賃を補助します♪

新婚2年以内で市内民間賃貸住宅にお住まいの世帯に家賃補助を行います。

条件を満たせば、月額1万円を最長60か月にわたり補助します。

新婚世帯家賃補助の対象となる条件

御所市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす夫妻(世帯)

- 婚姻届出から2年以内であること。
- 市内民間賃貸住宅(社宅は除く。)へ賃貸契約により入居していること。
- 駐車場費、共益費、住宅手当等を除いた実質家賃が4万円以上であること。
- 市税や水道料金などの滞納がないこと。
- 生活保護法による住宅扶助などの公的扶助を受けていないこと。

縁くん

結ちゃん



イラスト・弁天

● 申し込み・問い合わせ

建築住宅課 住宅係 ☎62-3001 (内線563)

HP <http://www.city.gose.nara.jp/0000000332.html>

ポイント
その2!

マイホーム
持つなら御所で♪



50万円を
支給します!

御所市 住宅取得補助金制度

御所市では、定住支援事業の一環として、住宅を新築または購入した夫婦世帯に50万円の補助金を交付します。

● 対象となる人

- ・ 夫婦のいずれかが45歳以下(申請日時点)で、かつ、世帯主であること。
- ・ 夫婦ともに御所市に住民登録をして3か月以上経過していること。
- ・ 夫婦が御所市に10年以上住み続ける意思があること。
- ・ すべての世帯構成員に市税等の滞納がないこと。
- ・ 過去にこの補助金を交付された世帯主またはその世帯主の配偶者でないこと。
- ・ すべての世帯員が暴力団員でないこと。

● 補助額

50万円の補助金を、一度限り支給します。
(※この事業は平成32年度まで実施予定。)

● 申し込み・問い合わせ

建築住宅課 住宅係 ☎62-3001 (内線563)

HP <http://www.city.gose.nara.jp/0000001028.html>

御所市

ポイント
その3!

赤ちゃんとの暮らしをサポート

わくわく子育てセンター



わくわく子育てセンター
イメージキャラクター
わくわくマ



妊娠、出産、子育て…。
赤ちゃんのことを考えると、うれしくてわくわく…♥
でも、ちょっぴり不安も…ありますよね。

お子さんの成長をわくわく楽しみながら子育てできる
よう、「わくわく子育てセンター」が御所市版ネウボラ(*)
となって、みなさんの疑問や悩みに寄り添います。

困った時は、ひとりで悩まず気軽にお電話ください♪
訪問や個別の相談も行っています。

*『ネウボラ』…福祉大国フィン
ランドの子育て支援の仕組み。
フィンランドの言葉で「アドバイ
スの場所」という意味があり、妊
娠期から子育て期にわたる大切な
時期を切れ目なく支援する機関と
して子育て世代をサポートしてい
ます。

● わくわく子育てセンター (御所市子育て世代包括支援センター)

☎ 62-8060

♣ 受付時間 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く月曜から金曜)

♣ 場所 健康推進課(御所市いきいきライフセンター内)



ポイント
その4!

紙おむつ用ごみ袋をプレゼント!



お子さんが生まれた人に「紙おむつ用ごみ袋」を無料で支給します。
申請が必要ですので、手続きをお忘れなく!

♣ 支給するごみ袋と枚数

対象となる子ども1人につき1回限り「御所市指定ごみ袋 中(30リットル相当)」を右の表のとおり申請時に窓口で支給します。

♣ 申請期限

対象となる子どもの誕生日または転入した日から3か月以内に申請してください。申請日が3か月を過ぎると支給できません。

申請時の年齢		枚数
御所市に出生届を提出した場合		200枚
転入時 の年齢	0か月～6か月未満	160枚
	6か月～1歳未満	120枚
	1歳～1歳6か月未満	80枚
	1歳6か月～2歳未満	40枚



● 問い合わせ 児童課 児童係 ☎62-3001 (内線533)



ポイント
その5!

子どもの医療費 中学生まで助成

子どもがいると、急なケガや病気など不安がつきもの。中学校卒業まで医療費助成が受けられるので、子育て中も安心です。



区分	定額一部負担金 (※)
通院	500円
入院	1,000円 (14日未満の入院は500円)

※1つの医療機関等で、1か月に支払った保険診療に係る支払額の合計から、上記の定額一部負担金を控除した額を助成します。

●問い合わせ 保険課 保険第2係
☎62-3001 (内線252・257)

急なケガや病気
のとき
も安心!



ポイント
その6!

2人目以降のお子さんの "保育所保育料" 負担を軽くしています!

子どもが2人以上いると...
2人目は半額、
3人目以降はなんと無料!



保育所に子どもを預けるとき、気になるのが保育料。子どもが2人以上いる世帯では、「第2子」の保育料は半額に、「第3子」以降の子どもは無料となります。

★国の基準では、年収約360万円未満相当の世帯に限られていますが、御所市はこの制限を設けず、すべての世帯を対象とします。

●問い合わせ 児童課 保育係 ☎62-3001 (内線532)

ポイント
その7!

安心して働ける! 学童保育所 を ご利用ください

御所市では全小学校区に学童保育所を設置しています。日中、保護者がお勤めなどで不在となるご家庭のお子さん(小学生)をお預かりし、放課後や長期休暇等に子どもたちが安心して活動できる場を提供しています。

- 最大午後7時までお預かりしています。
- 夏休みなど、長期休暇のみの利用も可能です。



●問い合わせ 児童課 児童係 ☎62-3001 (内線533)